

彦根企業景況等調査報告書

(第 2 0 回)

令和 8 年 1 ～ 3 月期

彦根企業景況等調査（令和8年1～3月期）について

調査方法

彦根商工会議所会員企業130社にメールまたはFAXによる。

調査期間

調査対象期間 令和8年1月～3月

集計・分析（委託先）

中小企業診断士 岡本 香

回答企業内訳

回答企業数85社（回答率65.4%）

	建設業	製造業	卸小売業	飲食業	サービス業	合計
回答数	14	20	16	13	22	85
業種別 比率	16.5%	23.5%	18.8%	15.3%	25.9%	100.0%

※本調査でのDI（ディフュージョン・インデックス）：「増加（好転・上昇・過剰等）」と回答した企業数の構成比から、「減少（悪化・低下・不足等）」と回答した企業数の構成比を差し引いた値です。

※今期（前期比）：令和7年10月～12月と比較した令和8年1月～3月の状況

※昨年比：令和7年1月～3月と比較した令和8年1月～3月の状況

※次期：令和8年1月～3月と比較した令和8年4月～6月の見通し

【総括的概要】

（R8年1～3期について）

R7年10～12月期調査において、R8年1～3月期は卸小売業を除けば悪化の見通しでした。今期調査においては前期時点の見通し通りとなっています。

（R8年4～6月期について）

建設業を除けば全業種共、好転の見込みとなっています。ただし、本調査時点では、2026年2月28日に端を発した、米国・イスラエルとイランとの紛争の影響が現れておらず、今後、ホルムズ海峡閉鎖等に伴う、原油及び石油化学製品の高騰が、日本の産業すべてに波及していくことが懸念されます。

【令和8年1月1日より、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（略称：中小受託取引適正化法、通称：取適法）」が施行されたことについて】

令和8年1月より、従来の「下請代金支払遅延防止法」が改正・改称され、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（以下「取適法」）」が施行されました。これに伴い、フリーランスや小規模事業者との取引ルールがより厳格化されました。

本調査の質問 3～5 における回答結果からも、法改正に対する会員企業の関心の高さが伺えます。会員企業には下請側（受注側）として活動する事業者が多いと推察されますが、発注側に対して「書面による条件明示」や「適正な報酬支払期日の設定」が強く求められるようになっていきます。このことは発注者の一方的な価格決定を禁止することを意味し、多くの会員事業者の立場を護る機能が明確化されています。

しかし、今回アンケートに回答頂いた事業者の多くを占める「受注側」については、未だ法改正の趣旨が十分に浸透しているとは言えない状況にあると判断されます。

・緊迫する中東情勢の影響により、原油及び石油化学製品全般の価格が高騰、すべての物価上昇に波及し、4月中旬現在、未だ方向性の見えない状況が続いています。

前期の本報告にて大きな課題となっていた「経費上昇分の価格転嫁」に加え、最近の物価上昇への対応がより大きな課題となっています。

今回の法改正が、適正なコスト転嫁と収益確保に向けた「パートナーシップ構築」の意識を改めて醸成する契機となり、受注者がこの認識をより深めることが、地域経済の持続可能性を高める鍵になると考えられます。

1. 全体の景況等

(1)「業況判断D I（上昇－低下）」

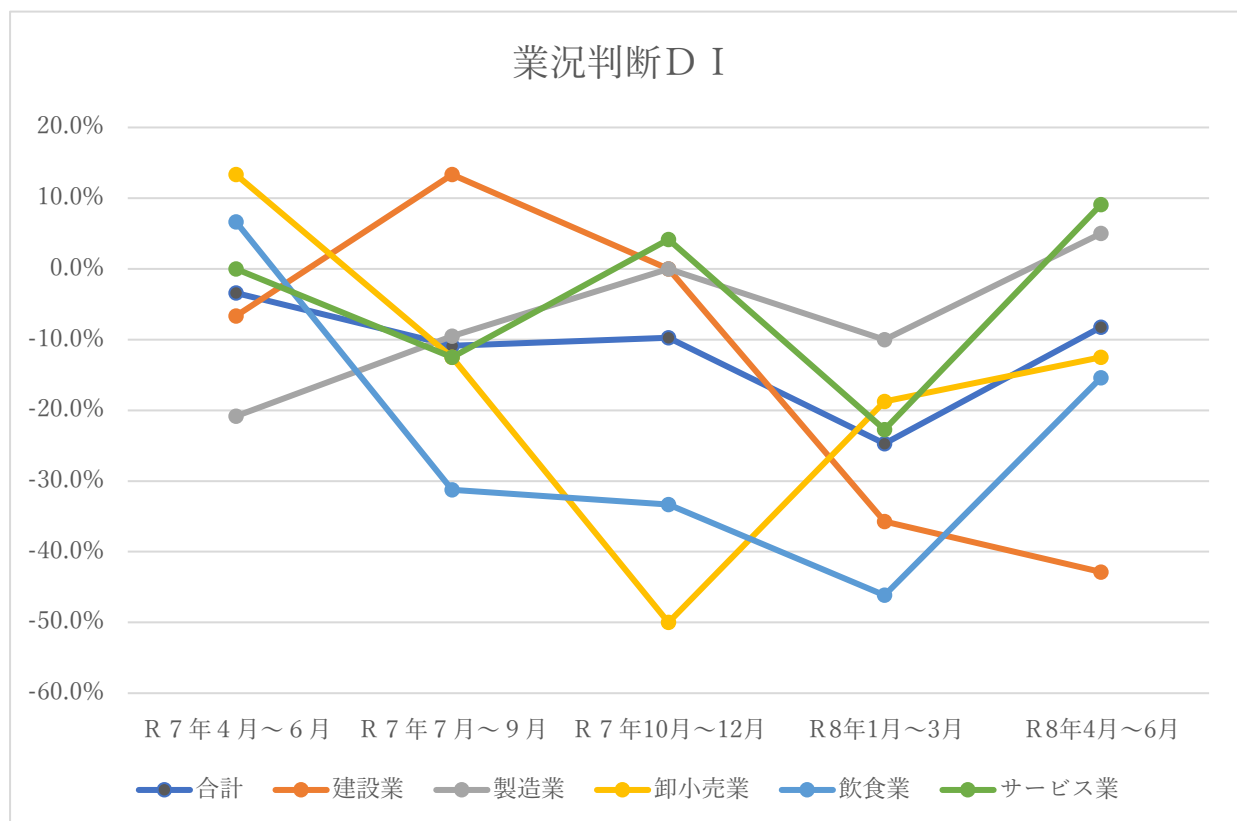
①今期（R 8 年 1 月～ 3 月）

ほとんどの事業者が悪化のなか、卸小売業が前期の底を脱出しています。建設業が期末時期にも関わらず、悪化していることが目立ちます。

飲食業については前期時点で悪化が懸念されていましたが横ばいに留まりました。

②次期（R8 年 4 月～ 6 月）

期初要因もある建設業を除けば、各業種共次期は好転の見通しです。特にサービス業、飲食業といった B to C の事業者に次期への期待感がうかがえます。



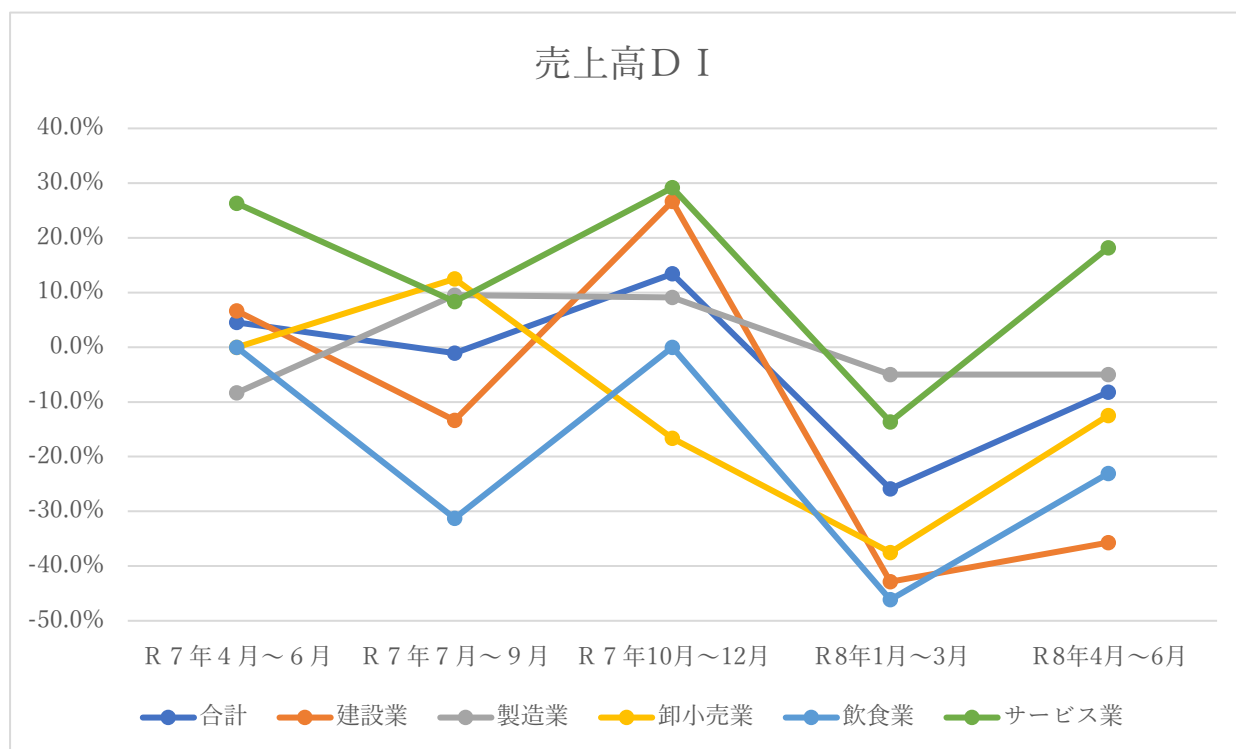
(2)「売上高D I（上昇－低下）」

①今期（R 8 年 1 月～ 3 月）

全業種悪化しています。なかでも建設業は期末時期にも関わらず、大きな落ち込みとなっています。

②次期（R 8 年 4 月～ 6 月）

製造業は 4 期を通じて変動幅が少ないのですが、それ以外は次期に対しての期待感がうかがえます。



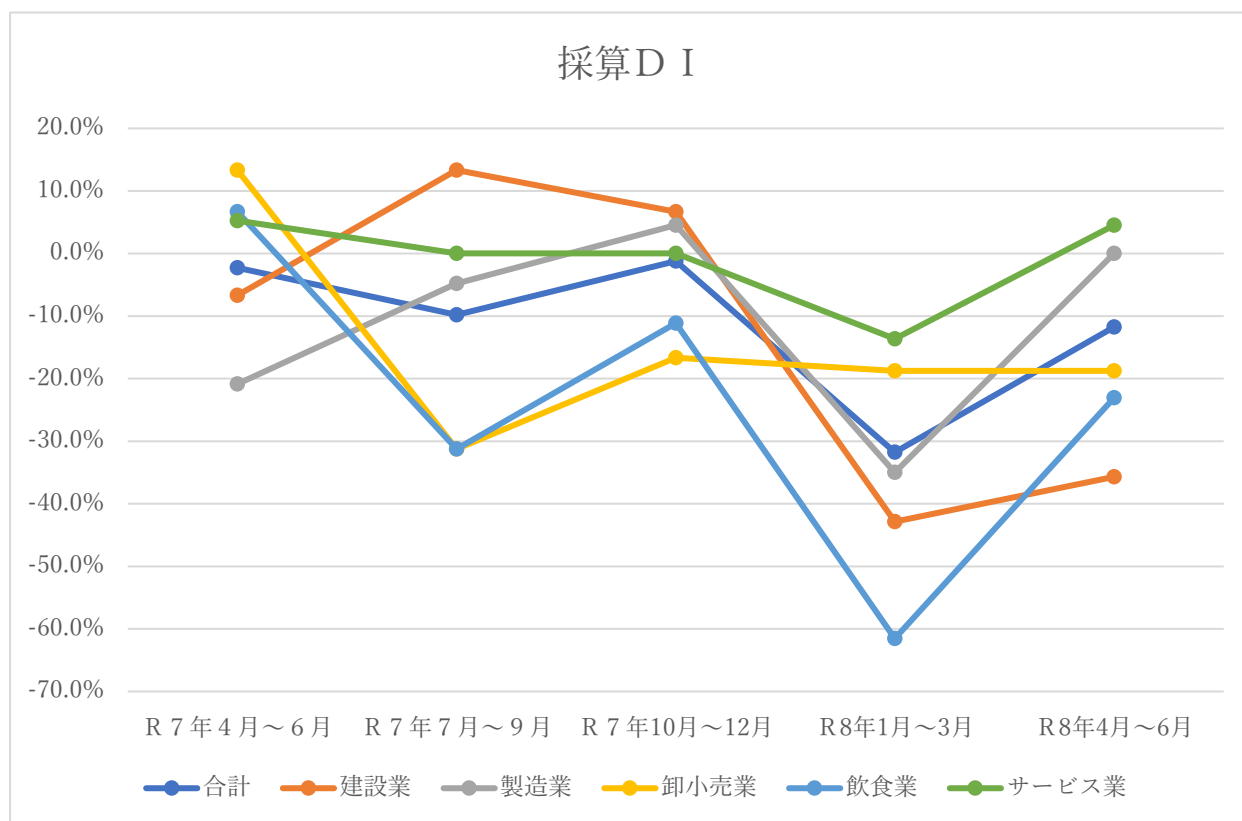
(3)「採算D I（上昇－低下）」

①今期（R 8 年 1 月～ 3 月）、

卸小売業を除き、全業種悪化しています。前期、多くの業種で価格転嫁が進んできていると思われましたが、それが持続していない可能性も感じられます。

②次期（R 8 年 4 月～ 6 月）

卸小売業が横ばいであることを除き、全業種好転への期待感がみえます。



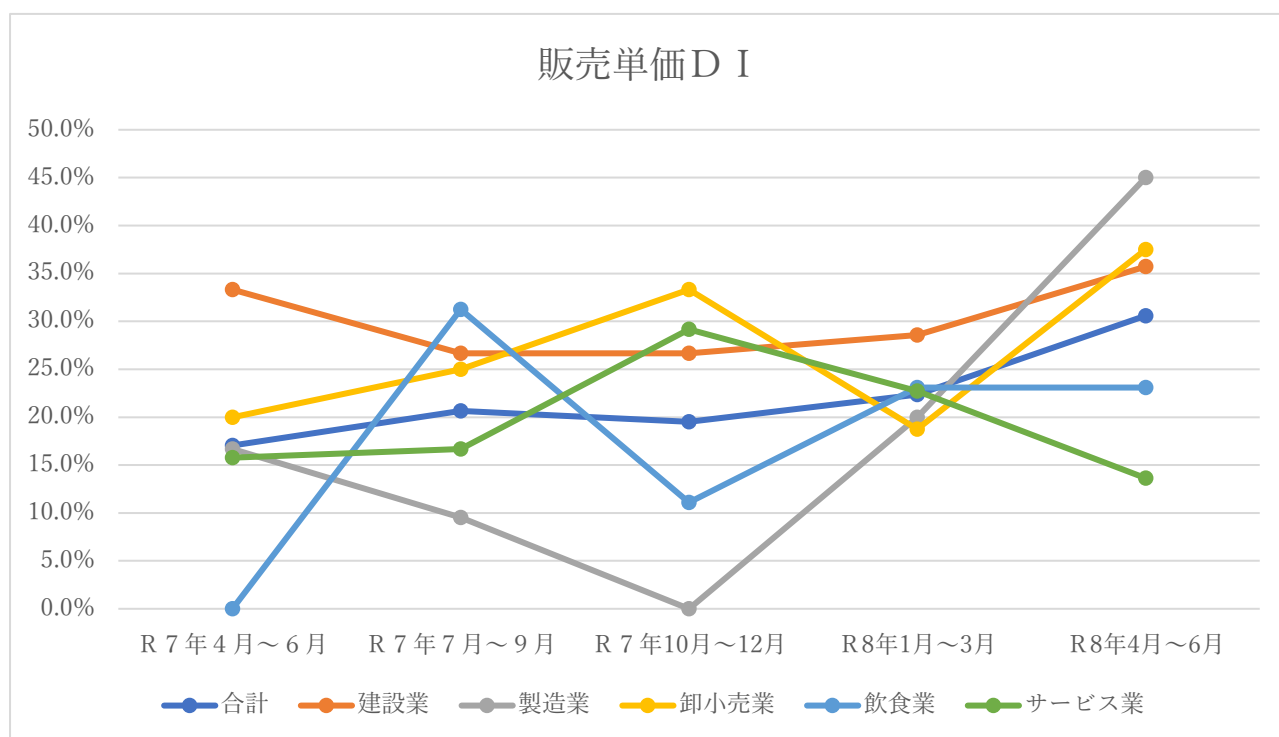
(4) 販売単価D I

①今期（R 8 年 1 月～ 3 月）、

多くの業種が横ばいのなか、製造業の好転が目立ちます。また卸小売業は漸減していますが、次期好転して戻すことが期待されます。

②次期（R 8 年 4 月～ 6 月）

サービス業を除き、好転の見通しです。サービス業は人件費依存度が高く、価格転嫁が実現していくかが懸念されます。



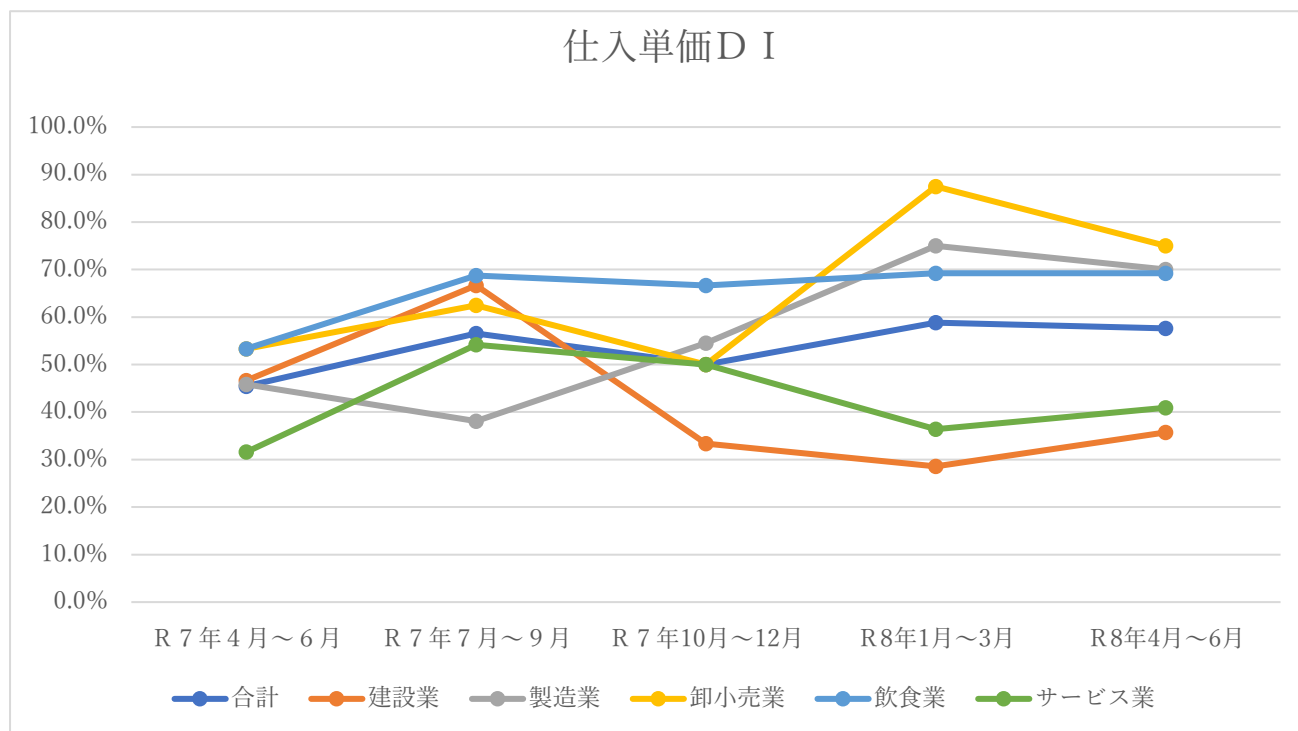
(5) 仕入単価D I

①今期（R 8 年 1 月～ 3 月）、

概ね横ばいの実感です。

②次期（R 8 年 4 月～ 6 月）

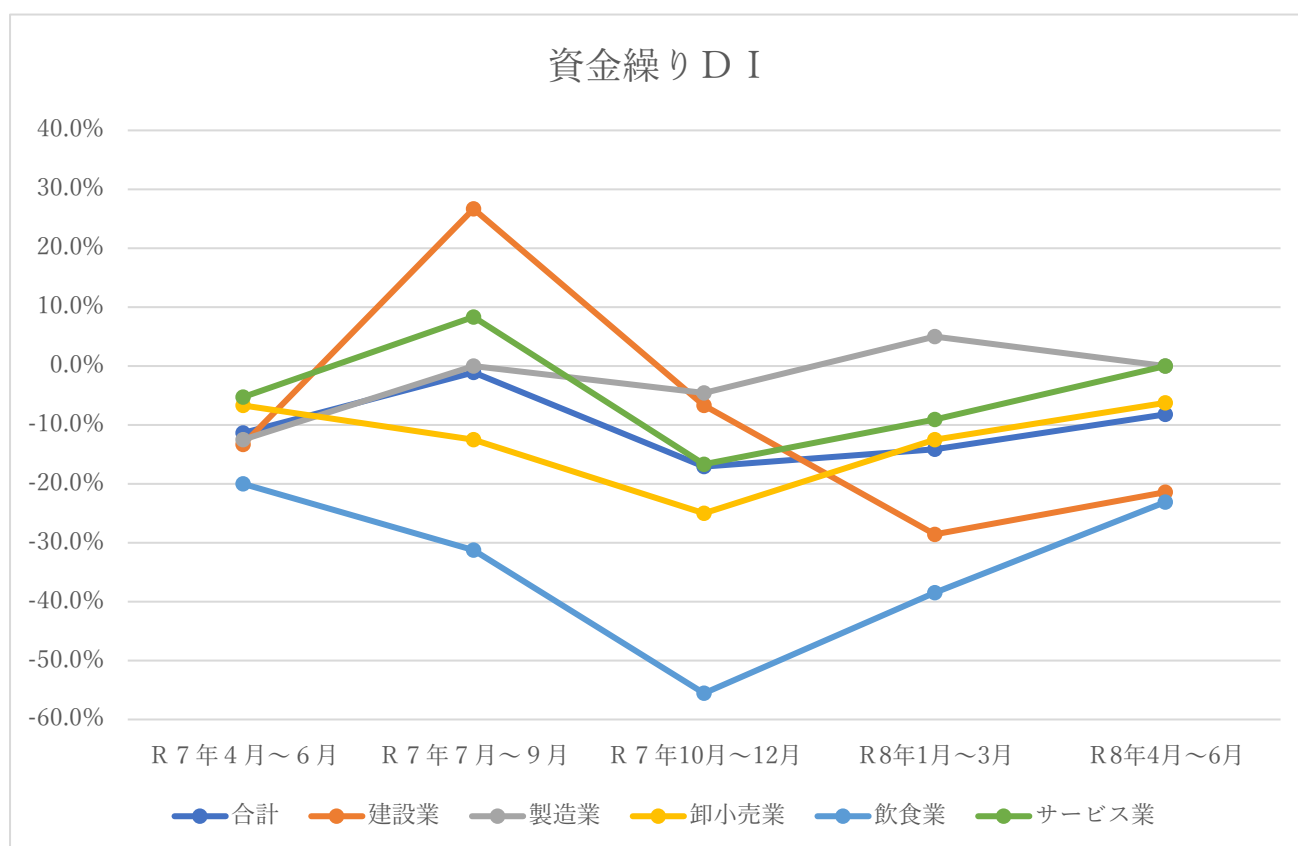
次期も概ね横ばいの見通しですが、緊迫する中東情勢の影響による石油関連商品、運送費の高騰が実際にはどの程度影響してくるか懸念されます。



(6) 資金繰り D I

今期（R 8 年 1 月～3 月）、次期（R 8 年 4 月～6 月）を通じ大きな変化はみられませんが、足元では融資利率は緩やかな上昇傾向にある見通しです。

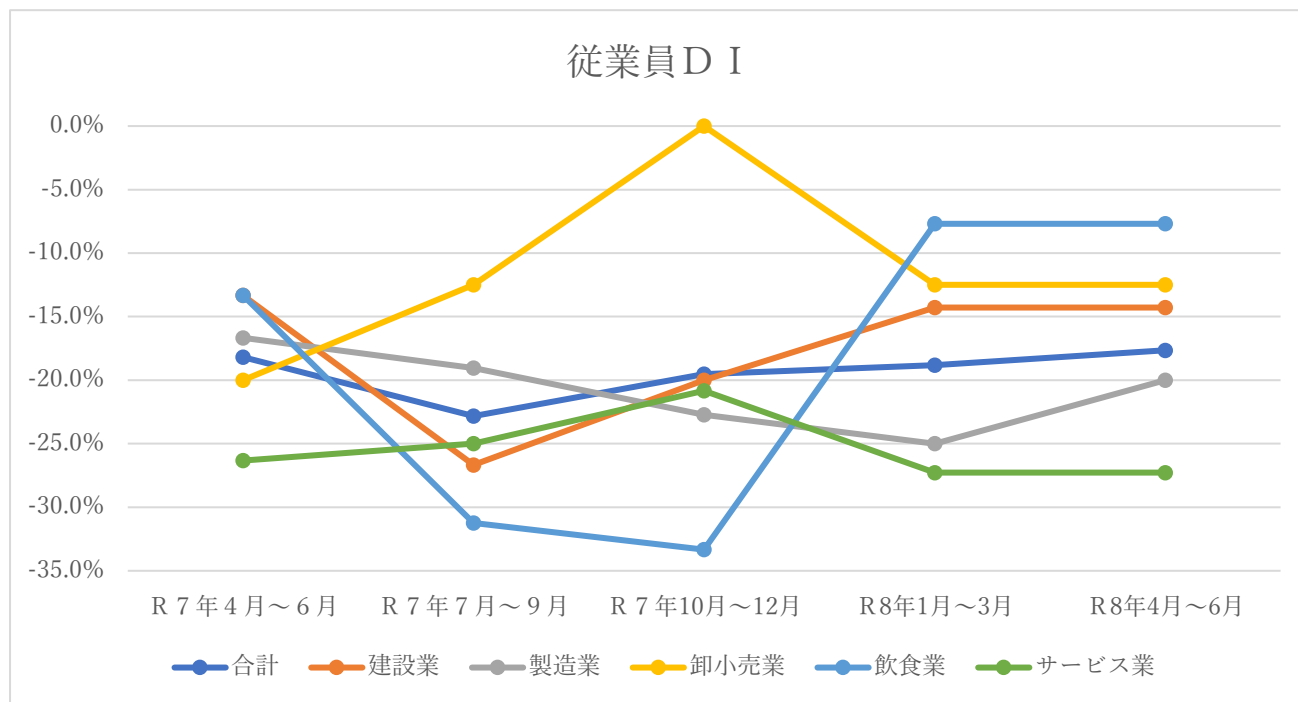
原油高に起因する物価上昇が継続すれば、さらなる金利上昇の可能性もあり得るため、今後は公的融資制度の動向を含め、資金調達環境の変化を注視していく必要があります。



(7) 従業員D I

従業員D Iは今期・次期ともに大きな動きは見られません

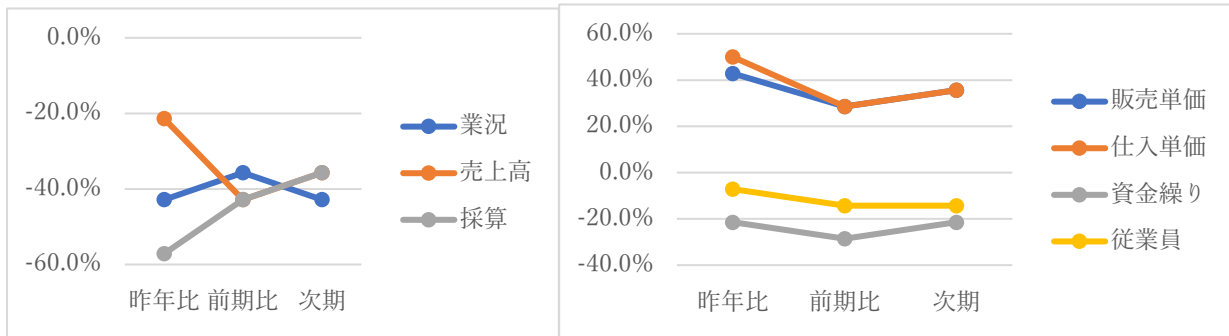
しかし、人手不足、人材不足、後継者不足問題は解決されてはならず、さらに深刻になりつつあります。
原油値上がりに伴う、物価高の陰に隠れているようですが、引続き注視が必要です。



2. 業種別の景況等

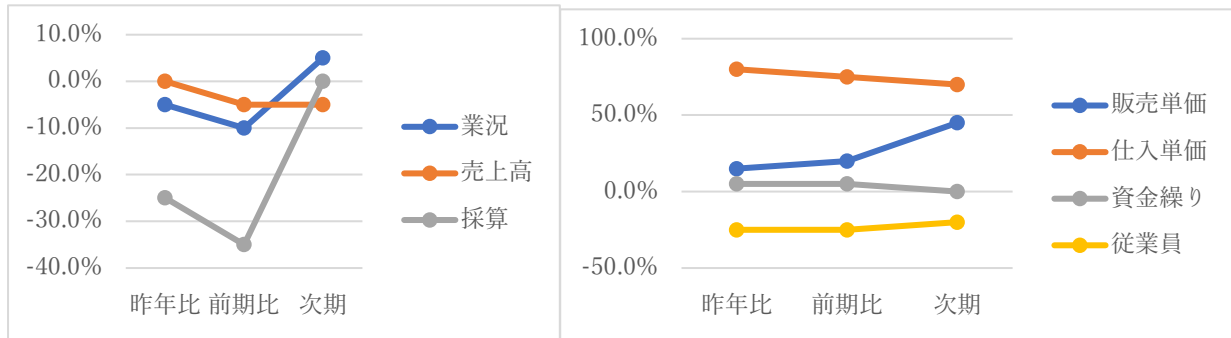
【建設業】

今期は期待されていたほどの伸びは見られませんでした。次期も引き続き厳しい状況が懸念されます。



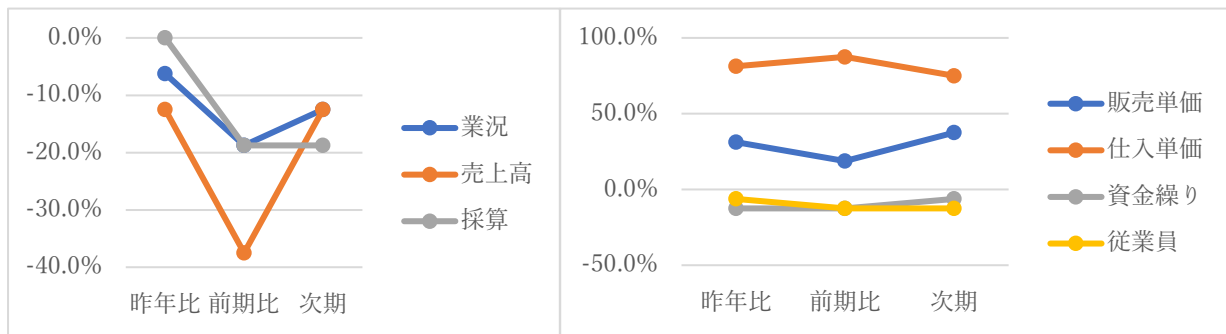
【製造業】

今期は前期比採算面の悪化が目立ちますが、次期は好転が期待されています。



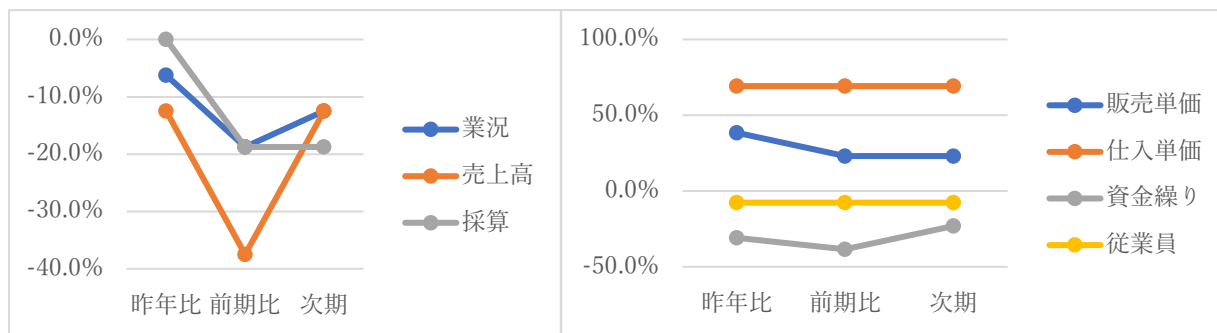
【卸小売業】

今期は売上採算項目が悪化しましたが、販売・仕入・資金繰り、従業員共次期には大きな変動は予想されておらず、次期には好転の見込です。



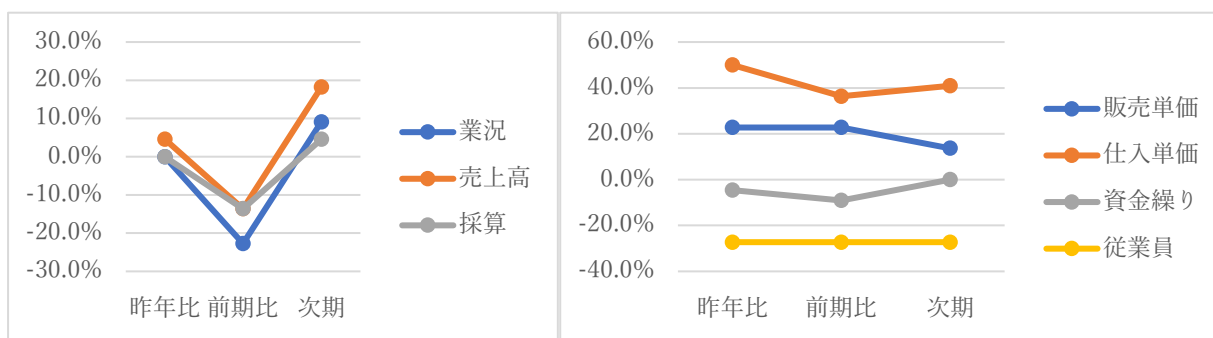
【飲食業】

業況・売上、次期見込は好転が予想されます。そのほかの項目は横ばいの見込です。



【サービス業】

次期へ向けて、販売単価、仕入単価、従業員共横ばいですが、業況・売上高・採算は今期低下をカバーする見込です。



<各個別質問への回答>

質問１． 今期の貴社の状況は、前年同期および前期と比較してどうですか。

また、次期の見通しは、前年同期および今期と比較してどうですか。

DI	業種	今四半期 昨年同期比	今四半期 前四半期比	翌四半期 前年同期比	翌四半期 今四半期比
業況	合計	-12.9%	-24.7%	-12.9%	-8.2%
	建設業	-42.9%	-35.7%	-28.6%	-42.9%
	製造業	-5.0%	-10.0%	15.0%	5.0%
	卸小売業	-6.3%	-18.8%	-18.8%	-12.5%
	飲食業	-23.1%	-46.2%	-30.8%	-15.4%
	サービス業	0.0%	-22.7%	-13.6%	9.1%
売上高	合計	-9.4%	-25.9%	-12.9%	-8.2%
	建設業	-21.4%	-42.9%	-14.3%	-35.7%
	製造業	0.0%	-5.0%	5.0%	-5.0%
	卸小売業	-12.5%	-37.5%	-18.8%	-12.5%
	飲食業	-30.8%	-46.2%	-30.8%	-23.1%
	サービス業	4.5%	-13.6%	-13.6%	18.2%
採算	合計	-20.0%	-31.8%	-17.6%	-11.8%
	建設業	-57.1%	-42.9%	-35.7%	-35.7%
	製造業	-25.0%	-35.0%	-5.0%	0.0%
	卸小売業	0.0%	-18.8%	-18.8%	-18.8%
	飲食業	-30.8%	-61.5%	-23.1%	-23.1%
	サービス業	0.0%	-13.6%	-13.6%	4.5%
販売単価	合計	28.2%	22.4%	34.1%	30.6%
	建設業	42.9%	28.6%	42.9%	35.7%
	製造業	15.0%	20.0%	40.0%	45.0%
	卸小売業	31.3%	18.8%	37.5%	37.5%
	飲食業	38.5%	23.1%	30.8%	23.1%
	サービス業	22.7%	22.7%	22.7%	13.6%
仕入単価	合計	65.9%	58.8%	63.5%	57.6%
	建設業	50.0%	28.6%	42.9%	35.7%
	製造業	80.0%	75.0%	75.0%	70.0%
	卸小売業	81.3%	87.5%	87.5%	75.0%
	飲食業	69.2%	69.2%	69.2%	69.2%
	サービス業	50.0%	36.4%	45.5%	40.9%

(質問1 続き)

DI	業種	今四半期 昨年同期比	今四半期 前四半期比	翌四半期 前年同期比	翌四半期 今四半期比
資金繰り	合計	-10.6%	-14.1%	-14.1%	-8.2%
	建設業	-21.4%	-28.6%	-21.4%	-21.4%
	製造業	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%
	卸小売業	-12.5%	-12.5%	-18.8%	-6.3%
	飲食業	-30.8%	-38.5%	-38.5%	-23.1%
	サービス業	-4.5%	-9.1%	-4.5%	0.0%
従業員	合計	-16.5%	-18.8%	-16.5%	-17.6%
	建設業	-7.1%	-14.3%	-7.1%	-14.3%
	製造業	-25.0%	-25.0%	-25.0%	-20.0%
	卸小売業	-6.3%	-12.5%	-12.5%	-12.5%
	飲食業	-7.7%	-7.7%	-7.7%	-7.7%
	サービス業	-27.3%	-27.3%	-22.7%	-27.3%

1年間を通して、前四半期と比較しての今四半期のDIの推移は次の通りでした。

DI	業種	R 7 年 4 月～6 月	R 7 年 7 月～9 月	R 7 年10 月～12月	R 8年1月 ～3月	R 8年4月 ～6月
業況	合計	-3.4%	-10.9%	-9.8%	-24.7%	-8.2%
	建設業	-6.7%	13.3%	0.0%	-35.7%	-42.9%
	製造業	-20.8%	-9.5%	0.0%	-10.0%	5.0%
	卸小売業	13.3%	-12.5%	-50.0%	-18.8%	-12.5%
	飲食業	6.7%	-31.3%	-33.3%	-46.2%	-15.4%
	サービス業	0.0%	-12.5%	4.2%	-22.7%	9.1%
売上高	合計	4.5%	-1.1%	13.4%	-25.9%	-8.2%
	建設業	6.7%	-13.3%	26.7%	-42.9%	-35.7%
	製造業	-8.3%	9.5%	9.1%	-5.0%	-5.0%
	卸小売業	0.0%	12.5%	-16.7%	-37.5%	-12.5%
	飲食業	0.0%	-31.3%	0.0%	-46.2%	-23.1%
	サービス業	26.3%	8.3%	29.2%	-13.6%	18.2%
採算	合計	-2.3%	-9.8%	-1.2%	-31.8%	-11.8%
	建設業	-6.7%	13.3%	6.7%	-42.9%	-35.7%
	製造業	-20.8%	-4.8%	4.5%	-35.0%	0.0%
	卸小売業	13.3%	-31.3%	-16.7%	-18.8%	-18.8%
	飲食業	6.7%	-31.3%	-11.1%	-61.5%	-23.1%
	サービス業	5.3%	0.0%	0.0%	-13.6%	4.5%
販売単価	合計	17.0%	20.7%	19.5%	22.4%	30.6%
	建設業	33.3%	26.7%	26.7%	28.6%	35.7%
	製造業	16.7%	9.5%	0.0%	20.0%	45.0%
	卸小売業	20.0%	25.0%	33.3%	18.8%	37.5%
	飲食業	0.0%	31.3%	11.1%	23.1%	23.1%
	サービス業	15.8%	16.7%	29.2%	22.7%	13.6%
仕入単価	合計	45.5%	56.5%	50.0%	58.8%	57.6%
	建設業	46.7%	66.7%	33.3%	28.6%	35.7%
	製造業	45.8%	38.1%	54.5%	75.0%	70.0%
	卸小売業	53.3%	62.5%	50.0%	87.5%	75.0%
	飲食業	53.3%	68.8%	66.7%	69.2%	69.2%
	サービス業	31.6%	54.2%	50.0%	36.4%	40.9%

DI	業種	R 7 年 4 月～ 6 月	R 7 年 7 月～ 9 月	R 7 年10 月～12月	R 8年1月 ～3月	R 8年4月 ～6月
資金繰り	合計	-11.4%	-1.1%	-17.1%	-14.1%	-8.2%
	建設業	-13.3%	26.7%	-6.7%	-28.6%	-21.4%
	製造業	-12.5%	0.0%	-4.5%	5.0%	0.0%
	卸小売業	-6.7%	-12.5%	-25.0%	-12.5%	-6.3%
	飲食業	-20.0%	-31.3%	-55.6%	-38.5%	-23.1%
	サービス業	-5.3%	8.3%	-16.7%	-9.1%	0.0%
従業員	合計	-18.2%	-22.8%	-19.5%	-18.8%	-17.6%
	建設業	-13.3%	-26.7%	-20.0%	-14.3%	-14.3%
	製造業	-16.7%	-19.0%	-22.7%	-25.0%	-20.0%
	卸小売業	-20.0%	-12.5%	0.0%	-12.5%	-12.5%
	飲食業	-13.3%	-31.3%	-33.3%	-7.7%	-7.7%
	サービス業	-26.3%	-25.0%	-20.8%	-27.3%	-27.3%

<質問2. ～5. に先立つ補足>

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（通称：フリーランス・事業者間取引適正化法、以下「取適法」）」及び「下請法の改正」（令和8年1月1日施行）のポイント

項目	内容
目的	働き方の多様化に伴い、フリーランス（特定受託事業者）が安心して働ける環境を整備するため、取引の適正化と就業環境の整備
対象	従業員を使用しないフリーランス（受注側）と、彼らに業務委託を行う事業者（発注側）
概要	買ったときや支払い遅延、不当な給付内容の変更ややり直しなどの禁止行為を法的に規制（協議に応じない一方的な価格決定の禁止） 募集情報の的確な表示、ハラスメント対策の体制整備、育児介護等への配慮

特に「経費上昇分の価格転嫁」については、法改正の趣旨である「取引の適正化」を追い風に、より積極的な価格交渉に臨む「追い風」となる。

質問2. 貴社の主な取引形態について、該当する項目に○印を付けてください。（複数回答可）

（傾向）今回調査の対象事業については、自社が他社に業務委託している事例は約12%。

一方、回答事業者自体が、下請け（業務委託）を行っている事例は相当多いと思われます。

回答	合計	建設業	製造業	卸小売業	飲食業	サービス業
①一般消費者向け取引（BtoC）が中心	54.1%	42.9%	0.0%	62.5%	92.3%	81.8%
②企業・団体向け取引（BtoB）が中心	49.4%	71.4%	100.0%	12.5%	15.4%	36.4%
③他社へ業務を発注している	3.5%	7.1%	5.0%	0.0%	0.0%	4.5%
④業務の一部を外部委託している	8.2%	7.1%	5.0%	12.5%	7.7%	9.1%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問3. この改正についてご存じですか。該当する項目に○印を付けてください。

（傾向）令和8年1月からの法改正・新法ですが、「概要を知っている」「知らない」が拮抗しています。この時期としては、関心は深いと言えるでしょう。飲食業・サービス業の関心はいまひとつですが、事業者自身が下請けを行っている事例も多いと考えられるので、今後より趣旨徹底の必要性があります。

回答	合計	建設業	製造業	卸小売業	飲食業	サービス業
①内容まで把握している	10.6%	14.3%	30.0%	0.0%	0.0%	4.5%
②概要は知っている	34.1%	42.9%	35.0%	37.5%	23.1%	31.8%
③名前だけ知っている	18.8%	7.1%	15.0%	37.5%	15.4%	18.2%
④知らない	36.5%	35.7%	20.0%	25.0%	61.5%	45.5%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問4. 本改正に対してどのように対応されましたか。該当する項目に○印を付けてください。

(複数選択可)

(傾向) 自社が発注先となっておられる事業者(約12%)については、相当数が対応しておられることがうかがえます。しかし、自社が下請けとなっておられる事業者については、まだ認識されていない可能性が大きいと思われます。

回答	合計	建設業	製造業	卸小売業	飲食業	サービス業
①契約書・発注書面の見直し	9.4%	14.3%	25.0%	6.3%	0.0%	0.0%
②支払い方法の見直し	20.0%	35.7%	35.0%	6.3%	15.4%	9.1%
③社内ルールを整備	12.9%	14.3%	30.0%	0.0%	0.0%	13.6%
④外部専門家が対応	1.2%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
⑤対応していない	72.9%	57.1%	55.0%	87.5%	84.6%	81.8%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

質問5. 本改正により来年度の価格協議についてどのように臨む方針ですか。該当する項目に○印を付けてください。(複数選択可)。

(傾向) 自社が発注先でない場合は、罰則規定もなく認識は薄くなりがちです。しかし、自社が下請け先である場合、受注条件等が原価高騰分が反映されずに不利となる場合が考えられます。今後、本改正の趣旨を認識して頂くことが望まれます。

回答	合計	建設業	製造業	卸小売業	飲食業	サービス業
①ここ数年と変わらない形で交渉	24.7%	57.1%	35.0%	25.0%	0.0%	9.1%
②原価高騰分を交渉	29.4%	14.3%	65.0%	18.8%	30.8%	13.6%
③労務費を交渉	12.9%	0.0%	35.0%	6.3%	7.7%	9.1%
④交渉の予定はない	21.2%	35.7%	15.0%	18.8%	7.7%	27.3%
⑤一般消費者向け取引中心のため回答で	28.2%	7.1%	0.0%	37.5%	53.8%	45.5%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

以 上